

令和 8 年 第 1 回 臨 時 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和8年3月2日(月)		
2	開催場所	市役所東庁舎大会議室		
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀 委 員 瀬 瀬 由 美		
4	欠席した委員	なし		
5	説明のため に出席 した職員	教 育 部 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部長 駒 瀬 勝 利 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 岩 本 淳 健康生きがい支え合い推進部次長 永 井 政 栄 こども未来部次長 野 田 弘 教育総務課長 丸 藤 卓 也 学 校 給 食 課 長 勝 山 貴 之 学校教育課長 長谷川 隆 司 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 松 浦 由 美 学校教育指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬 尾 宗 利 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 武 市 礼 子 図 書 館 長 坪 井 麻 紀 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 藤 田 伸 也 味岡市民センター所長 伊 藤 雅 彦 こども政策課長 小 川 喜 世 子 幼児教育・保育課長 臼 井 勇 気 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 指 導 保 育 士 近 藤 江 里 子 幼児教育・保育課指導保育士 鈴 木 貴 子 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 高 柳 貴 大		
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河 村 俊 之 教育総務課庶務係主任 熊 崎 知 沙		
7	議 題	議案第 7号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 8号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 9号 議会の議決を経るべき議案について 議案第10号 議会の議決を経るべき議案について 議案第11号 議会の議決を経るべき議案について 議案第12号 議会の議決を経るべき議案について 議案第13号 通学区域の変更について 議案第14号 教育委員会規則の廃止について		

<開会 午後4時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和8年第1回臨時教育委員会を開催いたします。

本委員会にお一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告いたします。

続いて、私からの教育長報告でございますが、本日は臨時会でありますので、省略させていただきます。

次に、部長報告をお願いします。

矢本教育部長。

○教育部長（矢本博士）

私からは、1件の報告をさせていただきます。

市議会の開催についてであります。

令和8年小牧市議会第1回定例会が、3月9日から3月27日までの予定で開催されます。

提出が予定されております議案は、条例案17件、一般議案7件、専決処分承認案2件、補正予算案11件、当初予算案12件の、合計49件であります。このうち教育委員会に関係する議案といたしましては、条例案4件、令和7年度一般会計補正予算案、令和8年度一般会計当初予算案の、合計6件であり、これらは本日、議会の議決を経るべき議案としてご審議いただくものであります。

なお、教育委員会が所管する議案を審査する常任委員会につきましては、福祉厚生委員会予算決算委員会、福祉厚生分科会は3月25日に、文教建設委員会、予算決算委員会文教建設分科会は3月26日に開催されることとなっております。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

それでは、早速、議題に入ります。

議案第7号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第13号「通学区域の変更について」、関連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第7号及び議案第13号につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料1ページをご覧ください。

まず初めに、議案第7号「議会の議決を経るべき議案」についてであります。

この案の提出理由であります。令和8年小牧市議会第1回定例会における議会の議決を経るべき議案について、教育委員会の意見を申し出るため必要があるからであります。

学校の設置や廃止につきましては、小牧市市立学校設置条例の規定に基づいております。

2月の定例教育委員会にてご議決をいただきました篠岡地区学校再編計画に基づく第1期の学校再編による学校の廃止及び新たな学校の設置について、条例の改正を行おうとするものです。

その内容は、参考資料、条例案のあらましにより説明をさせていただきますので、3ページをお願いいたします。

1として、篠岡地区の小学校について、篠岡小学校、桃ヶ丘小学校、陶小学校、光ヶ丘小学校及び大城小学校を廃止し、光ヶ丘小学校の校舎を活用し桃花台東小学校を、桃ヶ丘小学校の校舎を活用し桃花台西小学校を設置し、中学校について、篠岡中学校、桃陵中学校及び光ヶ丘中学校を廃止し、光ヶ丘中学校の校舎を活用し桃花台東中学校を、桃陵中学校の校舎を活用し桃花台西中学校を設置しようとするものであります。

2として、この条例は令和9年4月1日から施行しようとするものであります。

続きまして、お手元の資料16ページをご覧ください。

議案第13号「通学区域の変更について」であります。

この案の提出理由であります。学校の廃止、設置に伴い、通学区域の変更をするため必要があるからであります。

その内容は、1として、通学区域の変更について、(1)桃花台東小学校につきましては、現在の篠岡小学校と光ヶ丘小学校の通学区域に加え、大城小学校の通学区域のうち大草と城山三丁目を加えた区域に。(2)桃花台西小学校につきましては、現在の桃ヶ丘小学校と陶小学校の通学区域に加え、大城小学校の通学区域のうち城山二丁目、城山四丁目、城山五丁目を加えた区域に。(3)桃花台東中学校につきましては、現在の篠岡中学校と光ヶ丘中学校の通学区域のうち城山四丁目を除いた区域に。(4)桃花台西中学校につきましては、現在の桃陵中学校の通学区域に加え、光ヶ丘中学校の通学区域のうち城山四丁目を加えた区域を通学区域とします。

17ページをお願いいたします。

2として、就学校の指定変更について、再編後の学区の狭間に位置する城山三丁目と四丁目につきましては、表にありますとおり、それぞれ就学校を変更できるものとします。

3として、本通学区域の変更及び就学校の指定変更の取扱いにつきましては、篠岡地区の学校再編に併せ、令和9年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、議案第7号及び議案第13号の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第7号及び議案第13号について、ご質問等ありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第7号「議会の議決を経るべき議案について」は原案について意見なしとし、議案第13号「通学区域の変更について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第7号については、原案について意見なしとし、議案第13号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第8号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。
岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第8号「議会の議決を経るべき議案について」、ご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

小牧山歴史館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案で、提出理由であります。令和8年小牧市議会第1回定例会における議会の議決を経るべき議案について、教育委員会の意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、7ページをお願いいたします。

1として、市の歴史及び小牧山の歴史的価値、魅力、自然等に関する情報を発信する歴史館等として、「こまき歴史発見館」を小牧市小牧三丁目555番地に設置し、2として、こまき多世代交流プラザを構成する施設に「こまき歴史発見館」を加え、3として、その他所要の規定の整備を行い、4として、この条例は教育委員会規則で定める日から施行しようとするものであります。

以上、議案第8号の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第8号について、ご質問等ありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第8号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第8号については、原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第9号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。
永井健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（永井政栄）

それでは、ただいま議題となりました議案第9号について、ご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

議案第9号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります、この案を提出するのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

内容につきましては、小牧市立学校運動場照明施設使用料条例の一部を改正する条例の制定であります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましによりご説明を申し上げますので、10ページをお願いいたします。

1といたしまして、条例の題名を「小牧市立学校体育施設使用料条例」に改め、2といたしまして、小牧市立小学校及び小牧市立中学校の体育館の空調設備の使用料を、小学校については30分当たり200円に、中学校については30分当たり300円とし、3といたしまして、この条例は令和8年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第9号の説明とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第9号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。よろしいでしょうか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

空調の使用料の件ですが、これは申込みの段階で、使用の有無を選択していただき、使用料をお支払いいただくのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

空調設備につきましては、小中学校の学校体育施設開放事業の際に使用していただくことを想定しております。

学校体育施設の利用時に、空調を使用した時は、備付けの台帳にご記入いただきます。台帳と空調設備の使用記録を照合し、後日、使用料金を頂戴する想定をさせていただいております。

以上でございます。

○委員（野中亮秀）

では、実績に基づき徴収するということですね。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

はい、そのとおりでございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

瀨瀨委員。

○委員（瀨瀨由美）

小学校と中学校の料金が異なるのは、体育館の大きさが違うからでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

小学校200円、中学校300円という使用料金につきましては、朝9時から夜9時まで12時間稼働した際の、電気・ガス料金の実費相当額で設定をさせていただいております。

瀨瀨委員がおっしゃったとおり、体育館の大きさが違いますので、空調設備の構成も違ってることから、料金に差が生じているものとなります。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

利用者は使用した時間を記入するのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

体育館を利用される時間と、空調を使用される時間には、違いが生じてくると思います。例えば、体育館は、事前に夜7時から9時までの利用申請書をご提出いただいても、空調の使用につきましては、7時30分から9時まで、計1時間30分使用というように記入していただくこともあるかと思います。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第9号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第9号については、原案について意見なしとすること

といたします。

次に、議案第10号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第14号「教育委員会規則の廃止について」、関連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。

永井健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（永井政栄）

それでは、ただいま議題となりました議案第10号及び議案第14号について、ご説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

議案第10号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。この案を提出するのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

内容につきましては、小牧市温水プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定であります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、13ページをお願いいたします。

1といたしまして、小牧市温水プールを廃止し、2といたしまして、この条例は令和8年4月1日から施行しようとするものであります。

続きまして、少しページをお進みいただきまして、21ページをお願いいたします。

議案第14号「教育委員会規則の廃止について」で、廃止しようとする規則は、小牧市温水プールの管理に関する規則であります。

提出理由であります。この案を提出するのは、小牧市温水プールの廃止に伴い必要があるからであります。

22ページをお願いいたします。

内容につきましては、小牧市温水プールの管理に関する規則を廃止し、附則として、この規則は令和8年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第10号及び議案第14号の2議案の説明とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第10号及び議案第14号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

昔、温水プールの回数券があったかと思いますが、そちらの払戻し等はあるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

12ページでございます、条例を廃止する条例の中で、附則の2に記載をしておりますが、経過措置といたしまして、この条例を施行してから5年間につきましては、条例で定める、いわゆる回数券の還付に応じる経過措置を取ってございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかでございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

その5年間の経過措置について、市民の方にどのようなお知らせをされるのか、お教えください。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

温水プールの回数券につきましては、令和3年の11月から休館をさせていただきまして、令和4年度から市のホームページ等でご案内しています。

また、温水プール廃止決定後も、引き続き市のホームページ等で、廃止をしたことや、還付に応じることについて周知、ご案内をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかでございますか。

（発言なし）

それでは、議案第10号「議会の議決を経るべき議案について」は原案について意見なしとし、議案第14号「教育委員会規則の廃止について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第10号については原案について意見なしとし、議案第14号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第11号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。
岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議案となりました議案第11号につきまして、ご説明を申し上げます。

14ページをお願いいたします。

「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、令和7年度小牧市一般会計補正予算（第9号）のうち、教育委員会分についてであります。その補正予算のうち、私からは所管する教育委員会事務局関係分についてご説明いたします。

今回の補正予算は、年度末に当たり、各事務事業に要する経費がほぼ確定いたしましたので、精査をさせていただくことが主な内容であります。

それでは、別冊1の1ページをお願いいたします。

第2表継続費補正であります。

米野小学校改築事業は、入札不調により実施が延期になったため、継続費を廃止するものであります。

第3表繰越明許費補正であります。

1段目、小学校施設営繕事業は、味岡小学校外5校の管理諸室等の空調機更新事業等で、また2段目、中学校施設営繕事業は、桃陵中学校及び光ヶ丘中学校の管理諸室等の空調機更新事業で、国の令和7年度補正予算により補助金の追加交付が受けられることとなり、令和8年度に予定しておりました事業を前倒しすることに伴うものであります。事業の年度内完了が見込めないため、今回の補正予算に計上した歳入歳出予算の全額を令和8年度へ繰り越すものであります。

3段目、史跡小牧山管理事業は、山頂石垣復元整備事業に対する寄附の募集期間を延長したことにより寄附者銘板作成の年度内完了が見込めなくなったもので、寄附件数の増加等により銘板のサイズ等を見直すことによる歳出補正の増額分と合わせて、全額を令和8年以降へ繰り越すものであります。

2ページをお願いいたします。

第5表地方債補正であります。

1段目、校舎大規模改造事業は、国の補正予算により、補助金の追加交付が受けられることとなりました。味岡小学校外5校、桃陵中学校、光ヶ丘中学校の管理諸室等の空調機更新事業を実施するため、その財源として地方債を計上し、その限度額等を記載のとおり定めるものであります。

また、2段目、校舎等改築事業は、米野小学校改築事業が入札不調により実施が延期になったため、地方債の借入れを取りやめるものであります。

3ページ、4ページをお願いいたします。

続きまして、歳入歳出予算の補正につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、歳入についてであります。

17款1項3目教育費国庫負担金のうち、1節小学校費負担金1,563万8,000円

の減額は、米野小学校改築事業が入札不調により実施が延期になり、減額になったことによるものです。

17款2項8目教育費国庫補助金のうち、1節教育総務費補助金275万円の減額は、社会資本整備総合交付金の交付がなかったことによる減額です。

2節小学校費補助金で、学校施設環境改善交付金1億3,751万5,000円の減額は、国の補正予算で、味岡小学校外5校の管理諸室等空調機更新事業が採択されたことに伴い増額となったものの、米野小学校改築事業が入札不調により実施が延期になり、減額になったことによるものです。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,000万円の増額は、国の物価高騰対策支援により、学校施設における電気代高騰分が交付金の対象となったものであります。

3節中学校費補助金で、学校施設環境改善交付金769万円の増額は、国の補正予算で桃陵中学校と光ヶ丘中学校の管理諸室等空調機更新事業が採択されたことによるものであります。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金900万円の増額は、国の物価高騰対策支援により、学校施設における電気代高騰分が交付金の対象となったものであります。

5節社会教育費補助金750万円の減額は、歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業補助金の減額によるものです。

18款2項9目教育費県補助金で、1節教育総務費補助金の116万4,000円の減額は、校内教育支援センターの設置促進・機能強化事業費補助金の補助事業の対象ではないと判断されたことによるものであります。

続きまして、18款3項6目教育費委託金で、1節教育総務費委託金のうち93万円の減額は、教育研究委嘱事業委託金の額の確定によるものであります。

また、3,200万円の減額は、ラーケーションの日モデル事業委託の受託時間が当初の見込みより減ったことによるものであります。

5ページ、6ページをお願いいたします。

19款1項2目利子及び配当金では、次世代教育環境整備基金利子の2,309万8,000円の増額、育英事業基金利子の76万5,000円の増額、文化財保護事業基金利子の114万8,000円の増額は、いずれも基金利子が確定したことによるものであります。

20款1項5目教育費寄附金では、1節教育総務費寄附金で次世代教育環境整備基金寄附金の1億4,000万円の減額及び2節社会教育費寄附金のうち3つ目の文化財保護事業基金寄附金の1,800万円の減額は、いずれもこまき応援寄附金の寄附状況を踏まえたものであります。また、その下4つ目の史跡小牧山整備事業寄附金の1,581万8,000円の増額は、山頂石垣復元整備事業に対してご寄附をいただいたことによるものであります。

21款2項3目社会福祉基金繰入金では、4,966万円の減額のうち、学校教育関係分では3,570万円の減額で、財源調整のため、児童就学援助費等扶助事業及び生徒就学援助費等扶助事業への充当を取りやめるため減額するものであります。6目こども夢・チャレンジ基金繰入金では、400万2,000円の減額のうち、学校教育関係分では54万円の減額で、財源調整のため、夢の教室開催委託料の額の確定により充当を取りやめるため減額するものであります。8目次世代教育環境整備基金繰入金は2億4,000万円の減額で、充当先の米野小学校改築事業が入札不調により実施が延期になったことによるものであります。

7ページ、8ページをお願いいたします。

24款1項7目教育債では、1節小学校債の校舎大規模改造事業債1億250万円の増額は、国の補正予算で味岡小学校外5校の管理諸室等空調機更新工事が採択されたことにより、事業を進める財源として市債を活用しようとするものであります。

また2段目、校舎等改築事業債は、米野小学校改築事業が入札不調により実施が延期になったため、地方債の借入れを取りやめるものであります。

また、3節中学校債の校舎大規模改造事業債3,310万円の増額は、国の補正予算で桃陵中学校と光ヶ丘中学校の管理諸室等空調機更新工事が採択されたことにより、事業を進める財源として市債を活用しようとするものであります。

9ページ、10ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてであります。

内容につきましては、右欄の事務事業の概要によりご説明をさせていただきます。

10款1項2目事務局費では1億4,770万2,000円の減額で、1の教育委員会事務一般事業の80万円の減額は、電子計算機借上料入札執行残の整理によるもの、2の学校再編推進事業の3,000万円の減額は、執行残の整理によるもの、3の次世代教育環境整備基金積立事業の1億1,690万2,000円の減額は、基金利子で2,309万8,000円を増額する一方で、こまき応援寄附金で1億4,000万円を減額することによるものであります。

3目教育指導費では5,323万3,000円の減額で、1の人件費の5,060万1,000円の減額は、人件費が確定したことによるものであります。2の教育指導一般事業の75万7,000円の減額は、学校防犯推進事業の講座を小牧警察署に依頼し、謝礼が発生しなかったことによるものであります。3の児童生徒指導事業の60万1,000円の減額は、学級集団アセスメント調査委託料の確定によるものであります。4の教職員研修研究事業の93万円の減額は、研究校委嘱事業の確定によるものであります。5の特色ある学校づくり事業の110万9,000円の減額のうち、56万9,000円は、こども議会コーディネーター謝礼の確定によるものであります。また、54万円の減額は夢の教室開催委託料の確定によるものであります。6の育英事業基金積立事業の76万5,000円

の増額は、利子を基金に積立てるものであります。

2項1目小学校費の学校管理費では1億1,647万2,000円の増額で、1の小学校施設営繕事業の1億2,586万8,000円の増額は、味岡小学校外5校の管理諸室等の空調機更新工事に係る管理委託料と工事費を増額することによるものであります。2の小学校情報システム管理事業の939万6,000円の減額のうち、300万円は16校分のインターネット回線見直しに伴う通信料の執行残、39万6,000円はインターネット回線見直し時に前回と同一の事業者が落札したことにより、設定委託料が発生しなかったことによる執行残、600万円は電子計算機借上料で入札執行残によるものであります。

11ページ、12ページをお願いいたします。

2目小学校費の教育振興費では、1,700万円の減額で、児童就学援助費等扶助事業の対象者数が見込みより減少したため減額したものであります。

3目小学校費の学校建設費では、12億7,729万2,000円の減額で、1の小学校施設整備事業で米野小学校改築事業が入札不調により実施が延期になったため、米野小学校改築事業に係る監理委託料、工事期間中に代替えのグラウンドで使用予定であったAED借上料、工事費などを減額するものであります。

3項1目中学校費の学校管理費では3,737万2,000円の増額で、1の中学校施設営繕事業の4,257万円の増額は、桃陵中学校、光ヶ丘中学校の管理諸室等の空調機更新工事に係る監理委託料と工事費を増額することによるものであります。2の中学校情報システム管理事業の519万8,000円の減額は、160万円は9校分のインターネット回線見直しに伴う通信料の執行残、19万8,000円はインターネット回線見直し時に前回と同一の事業者が落札したことにより、設定委託料が発生しなかったことによる執行残、340万円は電子計算機借上料で入札執行残によるものであります。

2目中学校費の教育振興費では1,870万円の減額で、生徒就学援助費等扶助事業の対象者数が見込みより減少したため減額したものであります。

13ページ、14ページをお願いいたします。

5項6目文化財保護費では1,741万2,000円の減額で、1の文化財保護事業基金積立事業でこまき応援寄附金の減額によるものであります。

15ページ、16ページをお願いいたします。

7目小牧山費では1,353万円の減額で、1の(1)史跡小牧山管理事業の147万円の増額は山頂石垣復元寄附金寄附者銘板作成等委託料で、寄附件数の増加等により銘板のサイズ等を見直すことによる増額であります。(2)史跡小牧山整備事業の1,500万円の減額は、発掘調査作業員謝礼で、発掘調査面積の減少によるものであります。

8目歴史館費では720万円の減額で、1の小牧山歴史館管理事業の130万円の減額は、執行残の整理によるものであります。2の小牧山城史跡情報館管理事業の590万円

の減額は、（１）小牧山城史跡情報館施設管理事業の２５０万円の減額で、執行残の整理によるものであり、（２）小牧山城史跡情報館施設整備事業の３４０万円の減額で、受変電設備改修工事を行わなかったことによる減額であります。

９目図書館費では２８０万円の減額で、１の（１）図書館施設整備事業の執行残の整理によるものであります。

以上、教育委員会事務局関係分の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

野田こども未来部次長。

○こども未来部次長（野田弘）

続きまして、私からこども未来部所管分について、ご説明申し上げます。

別冊１のページをお戻りいただきまして、３ページ、４ページをお願いいたします。

歳入についてご説明をさせていただきます。

１７款１項３目２節幼稚園費負担金は８４７万２，０００円の減額で、子育てのための施設等利用給付交付金の額を精査したことによるものであります。

２項８目４節幼稚園費補助金は９２万９，０００円の減額で、こども・子育て支援交付金の額を精査したことによるものであります。

１８款２項９目２節幼稚園費補助金は５１６万５，０００円の減額で、私立幼稚園授業料等軽減補助金の額を精査したことによるものであります。

５ページ、６ページをお願いいたします。

１９款１項２目１節利子及び配当金のうち、こども夢・チャレンジ基金利子は２９２万３，０００円の増額であります。

２０款１項５目２節社会教育費寄附金１，６１８万２，０００円の減額のうち、こども夢・チャレンジ基金寄附金１，１００万円の減額は、こまき応援寄附金の減額に伴い減額するものであります。

２１款２項６目１節こども夢・チャレンジ基金繰入金４００万２，０００円の減額のうち、３４６万２，０００円の減額で、大学生等海外留学奨学金、夢にチャレンジ助成金の執行残を整理したことによるものであります。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

１３ページ、１４ページをお願いいたします。

内容につきましては、右の事務事業の概要欄によりご説明をさせていただきます。

４項１目幼稚園費２，２３７万７，０００円の減額は、１の（１）私立幼稚園助成事業で６２万２，０００円の減額、（２）幼稚園利用者支援事業で２，１７５万５，０００円の減額、これらはそれぞれ執行残を整理するものであります。

５項４目青少年育成費１，２８１万９，０００円の減額は、１の青年の家管理運営事業

の128万円の減額は委託料の執行残を整理するもの、2のこども夢・チャレンジ推進事業の346万2,000円の減額は大学生等海外留学奨学金、夢にチャレンジ助成金の執行残をそれぞれ整理するもの、3のこども夢・チャレンジ基金積立事業の807万7,000円の減額は、こども夢・チャレンジ基金寄附金の減額に伴い減額をするものであります。

以上、こども未来部所管分の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

永井健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（永井政栄）

続きまして、私から、健康生きがい支え合い推進部所管分につきまして、ご説明を申し上げます。

別冊1のページをお戻りいただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

歳入についてご説明をいたします。

18款2項9目教育費県補助金のうち、最下段、4節保健体育費補助金のアジア競技大会市町村施設改修事業費補助金で266万6,000円の増額であります。これは、後ほど説明をさせていただく23款雑入の独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金が当初の見込みよりも減額となったことに伴い、増額をするものであります。

5ページ、6ページをお願いいたします。

19款1項2目利子及び配当金のうち、文化振興基金利子で230万5,000円、スポーツ振興基金利子で492万6,000円を増額するものであります。いずれも基金利子の確定によるものであります。

次に、20款1項5目2節の社会教育費寄附金のうち、文化振興基金寄附金で300万円の減額、3節保健体育費寄附金のスポーツ振興基金寄附金で3,600万円の減額は、こまき応援寄附金としてご寄附をいただく寄附額が当初の見込みより少ないため減額をするものであります。

次に、21款2項11目1節スポーツ振興基金繰入金で115万5,000円の減額は、基金を充当する総合運動場の体育施設整備工事費の事業費の確定に伴い、減額をするものであります。

次に、23款4項1目9節教育費雑入で647万1,000円の減額は、小牧シティマラソン大会の参加者数の確定による減額と、先ほど説明をさせていただきました独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金を減額するものであります。

少しページをお進みいただきまして、13ページ、14ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

主には執行残を整理するものでありますが、内容につきましては、右ページ右側の事務事業の概要欄により説明をさせていただきます。

まず、5項2目公民館費で780万円の減額であります。1の(1)市公民館施設管理事業で240万円の減額は、市公民館管理運営委託料の執行残の整理による減額。2の(1)中部公民館施設管理事業で120万円の減額は、中部公民館の施設管理運営委託料の執行残の整理による減額。3の(1)地域3あい事業で100万円の減額は、地域3あい事業費補助金の減額。4の(1)味岡市民センター施設管理事業の320万円の減額は、味岡市民センターの光熱水費の執行残を整理するため減額するものであります。

3目市民会館費で260万円の減額であります。1の(1)市民会館施設管理事業で260万円の減額は、市民会館の施設管理運営委託料の執行残を整理するため、減額するものであります。

5目文化振興費で1,649万5,000円の減額であります。1の(1)文化事業開催委託事業で380万円の減額は、委託料の執行残の整理による減額。2のこまき市民文化財団助成事業で1,200万円の減額は、こまき市民文化財団補助金の執行残を整理するため減額するものであります。2の(1)文化振興基金積立金で69万5,000円の減額は、歳入でご説明を申し上げました寄附額の減額などに伴い、同基金への積立額を減額するものであります。

15ページ、16ページをお願いいたします。

6項1目保健体育総務費で4,101万7,000円の減額であります。1の(1)スポーツ大会開催委託事業で683万2,000円の減額は、委託料の執行残を整理するための減額、(2)の小牧市スポーツ協会助成事業で311万1,000円の減額は、小牧市スポーツ協会補助金の執行残を整理するため減額するものであります。2の(1)スポーツ振興基金積立金で3,107万4,000円の減額は、歳入でご説明を申し上げました寄附額の減額などに伴い、同基金への積立額を減額するものであります。

続きまして、2目体育施設費で695万9,000円の減額であります。1の(1)体育施設管理事業で67万3,000円の減額は、除草委託料の執行残を整理するための減額。(2)の体育施設管理委託事業で513万1,000円の減額は、体育施設管理運営委託料の執行残を整理するため減額するものであります。2の(1)総合運動場施設整備事業で115万5,000円の減額は、体育施設整備工事費の執行残を整備するため減額するものであります。

以上で、健康生きがい支え合い推進部所管分の説明とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○教育長(中川宣芳)

ただいま説明のありました議案第11号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

加藤委員。

○委員(加藤由美)

14ページの幼稚園助成事業の幼稚園利用者支援事業について、執行残としてかなり大きな額が残り、減額するということなのですが、この額が減った理由を教えてくださいませんか。

○教育長（中川宣芳）

臼井幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（臼井勇氣）

ご質問ありがとうございます。

幼稚園利用者支援事業について、2,175万5,000円減額となっていますが、新制度移行幼稚園に通う園児の入園料、授業料及び預かり保育利用料に係る無償化対象分に給付するものが主なものであり、入園児童数が当初見込みよりも減少したことによりまして金額が減少しています。

○委員（加藤由美）

幼稚園の入園者が減ったという解釈でよろしいですか。

○幼児教育・保育課長（臼井勇氣）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第11号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第11号については原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第12号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。
岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第12号について、ご説明を申し上げます。
資料の15ページをお願いいたします。

「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、令和8年度小牧市一般会計予算のうち、教育委員会分についてであります。

資料といたしまして、別冊2と別冊3を配付させていただきましたが、別冊2でご説明をさせていただきます。

それでは、別冊2の1ページをお願いいたします。

令和8年度教育予算総括表であります。

10款教育費は総額113億1,526万円余で、対前年度比プラス8億6,093万円余、率にして8.2%の増となります。

また、表の下の枠外に記載のとおり、令和8年度一般会計当初予算の総額726億8,000万円のうち、教育費は15.5%を占めるものとなっております。

教育費の増額の主な要因は、市内私立幼稚園3園がこども・子育て支援新制度幼稚園へ移行することに伴う幼稚園費の減額などがあったものの、米野小学校改築事業や次世代教育環境整備基金積立金などが増額となったことや、市民会館ホール音響設備更新事業などによる増額であります。

それでは、順次ご説明を申し上げます。

上の段から、1項教育総務費は32億6,933万円で、対前年度比0.2%の増。

2項小学校費は27億2,907万円余で、対前年度比9.6%の増。増額の要因は、米野小学校改築事業において、令和8年度より工事に着手するため工事費や監理委託料などを計上したことによるものであります。

3項中学校費は9億2,635万円余で、対前年度比14.1%の増。

4項幼稚園費は2億4,286万円余で、対前年度比45.3%の減。減額の要因は、市内私立幼稚園のうち3園がこども・子育て支援新制度幼稚園へ移行するため、幼稚園施設等利用給付金などの支給対象外となることによる減額であります。

5項社会教育費は29億6,105万円余で、対前年度比29.8%の増。増額の要因は、市民会館ホール音響設備更新事業に伴う設計監理委託や工事費などを計上したことによるものであります。

6項保健体育費は11億8,658万円余で、対前年度比1.7%の増。

以上が総括であります。

続いて、私が所管いたします教育委員会事務局関係分を説明させていただきます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

見開き2ページを使つての表となっております。この表に沿って、主なものを順次説明させていただきます。

1列目に所管課の記載がありますが、初めに教育総務課であります。

2列目の目名称で、教育委員会費では、委員4人の報酬や、運営事業として会議録作成のための筆耕翻訳料などを計上いたしました。

事務局費では、特別職及び一般職29人分の人件費のほか、新たに教育振興基本計画策定事業や学校再編に必要な予算を学校再編推進事業として計上いたしました。

教育指導費では、八雲町との児童交流事業で、小牧の参加児童を24人として学習交流を進めてまいります。

小学校学校管理費では、小学校施設管理事業で全小学校にマイボトル給水機をリース方

式にて設置するための借上料や、小学校8校の照明設備をリース方式にてLED照明に更新するための借上料を計上いたしました。その1段下、小学校施設営繕事業では、篠岡地区における令和9年度第1期学校再編に伴い必要となる普通教室などへの空調機設置工事などの事業費を計上しております。

小学校教育振興費では、授業に必要な教材用備品の購入費を計上しております。

小学校学校建設費では、米野小学校改築事業で工事費や監理委託料などの事業費を計上しております。

中学校学校管理費は、中学校施設管理事業で全中学校にマイボトル給水機をリース方式にて設置するための借上料や、中学校6校の照明設備をリース方式にてLED照明に更新するための借上料を計上いたしました。その1段下、中学校施設営繕事業では、篠岡地区における令和9年度第1期学校再編に伴い必要となる普通教室などへの空調機設置工事などの事業費を計上しております。

中学校教育振興費では、授業に必要な教材用備品の購入費を計上しております。

続きまして、学校給食課です。

給食センター費は、東部、北部、南部、各学校給食センターの管理運営経費で、給食用の材料費や調理、配送業務委託料などが主なものであります。

学校給食費につきましては、昨今の食材費の値上がりに対応し、やむを得ず令和8年4月より増額改定いたします。ただし、小学校の給食費については、国と県の給食費負担軽減交付金を活用し完全無償化とし、中学校の給食費については、市独自の多子世帯の子育て支援施策として、第2子以降中学生の無償化を継続します。また、令和8年度に限り、国の物価高騰対策に係る交付金の活用により第1子中学生の無償化を実施することで中学生についても完全無償化といたします。

4ページ、5ページをお願いいたします。

続きまして、学校教育課であります。

事務局費の教育ネットワーク管理事業では、1人1台タブレットのライセンス費用や教育ネットワークのセンターサーバー及び事務局職員のノートパソコンの借上料等を計上しております。

教育指導費のうち、上から4段目、会計年度任用職員は、適応指導教室所長1人を増員して、予算を計上いたしました。その下、一般事務事業では、水泳指導補助委託を教育総務課より移管したことにより、増額して予算を計上いたしました。その下、補助教材整備事業では、副読本の廃盤や使用を取りやめたことから、減額した予算を計上しております。その2段下、いじめ・不登校対策事業では、適応指導教室ボランティア、心の教室相談員謝礼の増額、アイトワ移転に伴う消耗品費増額、オンラインを活用した居場所づくり導入に伴うソフト利用料追加による増額をしております。その2段下、適応指導教室施設整備事業では、アイトワ移転に伴う教育ネットワーク整備工事費を予算計上しております。そ

の3段下、外国人児童生徒教育推進事業では、日本語指導が必要な子どもの学習支援協働事業を他課へ移管したことによる減額をしております。少し飛びまして、教育指導費の下から2段目、私立高等学校等授業料助成事業では、国予算の教育無償化に向けた対応により、市補助金額を減額しております。

小学校学校管理費では、小学校の体育館及び運動場のアクセスポイントを更新する経費等、小学校で使用する機器の借上料等を計上しております。

中学校学校管理費では、小学校と同様に、中学校の体育館及び運動場のアクセスポイントを更新する経費等、中学校で使用する機器の借上料等を計上しております。

6ページ、7ページをお願いいたします。

文化財課であります。

文化財保護費では、文化財発掘調査に要する経費と、歴史資料展示施設の整備に係る経費などを計上しております。

続いて、小牧山課であります。

小牧山費では、史跡小牧山の管理に係る経費と、山頂ライトアップ照明設備電気工事を行う費用などを計上しております。

また、歴史館費では、小牧山歴史館及び小牧山城史跡情報館れきしるこまきの管理運営に要する経費を計上しております。

続きまして、図書館であります。

図書館費では、一般事務事業で、中央図書館のほか、えほん図書館、3市民センター図書室の運営に要する経費を計上しております。また、図書館施設管理事業で、中央図書館等の施設管理に係る経費を計上しております。

なお、10ページから18ページに令和8年度主要事業シートを添付させていただきましたので、ご参考としてください。

また、別冊3では、小牧市一般会計のうち、教育委員会分を抜粋し掲載しておりますので、併せてご参考としてください。

以上、簡単ではありますが、教育委員会事務局関係分の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

野田こども未来部次長。

○こども未来部次長（野田弘）

続きまして、こども未来部所管分について、ご説明させていただきます。

別冊2のページをお戻りいただきまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

ページの下段になりますが、所管課は幼児教育・保育課になります。

幼稚園費は、職員の人件費、第一幼稚園の管理運営に係る経費のほか、幼児教育・保育の無償化実施のための幼稚園に対する施設等利用給付費などを計上しております。

なお、市内の私立幼稚園のうち3園が子ども・子育て支援新制度幼稚園へ移行するため、幼稚園施設等利用給付費などの支給対象外となることから、減額して予算を計上いたしました。

少し飛んでいただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

ページの下段になりますが、所管課は、こども政策課になります。

青少年育成費のうち、中事業名に星印がついているものは教育委員会補助執行外の事業でありますので、説明を省かせていただきます。

1段目の青年の家運営委員会委員及び4段目の青年の家施設管理事業は、本年3月31日をもって青年の家を閉館することに伴い、皆減するものであります。その下、青年の家施設整備事業は、閉館する青年の家の解体工事費及び監理委託料を計上しております。

このほか、放課後子ども教室事業、学校外活動事業、成人祝賀式開催事業、児の森施設管理事業の各事業及び最下段のこども夢・チャレンジ基金積立金に係る経費を計上しております。

以上、こども未来部所管分の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

永井健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（永井政栄）

続きまして、健康生きがい支え合い推進部所管分について、予算科目の主な内容と変更点をご説明申し上げます。

なお、中事業名に星印がついているものにつきましては教育委員会補助執行外の事業となりますので、説明を省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ページお戻りをいただきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

一番下、所管課は文化・スポーツ課であります。

社会教育総務費は、職員の人件費のほか、施設予約システムの管理などに係る経費を計上しております。

次に、公民館費であります。

8ページ、9ページの市民センター管理課分も併せて説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、6ページ、7ページですが、公民館費では、講座の開催など生涯学習事業に係る経費、施設整備及び管理に係る経費、地域3あい事業などに係る経費を計上しております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

同じく、公民館費として、市民センター施設整備事業として、北里市民センターは受変電設備更新工事など、味岡市民センターはトイレ改修工事などに係る経費を計上しております。

恐れ入りますが、ページを1枚お戻りいただきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

表の最下段になります文化振興費では、文化事業開催委託事業、こまき市民文化財団への助成事業及び文化振興基金積立金などに係る経費を計上しております。

再び8ページ、9ページをお願いいたします。

保健体育総務費では、スポーツ大会の開催委託事業や小牧市スポーツ協会への助成事業及びスポーツ振興基金積立金などのほか、アジア・アジアパラ競技大会開催関連事業に係る経費を計上しております。

体育施設費では、施設管理、整備などに係る経費を計上しております。

なお、温水プール施設整備事業として、令和8年度から令和11年度にかけて温水プールの解体工事を実施いたします。

以上で、健康生きがい支え合い推進部所管分の説明とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第12号について、ご質問等ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

幼児教育・保育課の、幼稚園利用者支援事業の助成事業で、私立幼稚園3園が子ども・子育て支援新制度に移行したと伺いました。これは令和8年度から移行される園ということでしょうか。

そちらと関連して、令和7年度はこの利用者支援事業の金額がかなり減った理由を先ほど伺いましたが、幼稚園に入園するお子さんの数は、令和7年度から令和8年度にかけて変化があったのかどうかを教えてください。

○教育長（中川宣芳）

臼井幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（臼井勇気）

ご質問ありがとうございます。

まず、お尋ねの新制度に移行する幼稚園3園ですが、これは令和8年度から移行の予定となっております。

併せまして、幼稚園へ入園する児童の数ですが、まず、全体として少子化が進んでおまして、市内の元々の子どもの数も減っておりますが、その中で、共働き世帯の増加などによりまして、保育園に入園する割合が増えております。それに伴いまして、幼稚園の入園者数も減っている状況であります。

以上になります。

○教育長（中川宣芳）

ほかございますか。よろしいでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

4ページ、5ページのいじめ・不登校対策事業での、心の教室相談員の謝礼の増額ですが、人数が増えるということでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川隆司）

心の教室相談員の謝礼の件ですが、人数の増員ではなく、これまで700時間を想定しておったところ、800時間に時間数を増やしたということであります。

○教育長（中川宣芳）

ほかによろしいでしょうか。

瀨瀨委員。

○委員（瀨瀨由美）

学校教育課、教育指導費の適応指導教室所長を1名増員とあります。1名増員される理由を教えてください。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川隆司）

この1名増員の理由であります。オンラインを活用したメタバースの不登校児童生徒の居場所づくりを考えておきまして、メタバースのアプリなども取り入れますので、その準備を中心にやっていただく先生ということで、1人採用する予定であります。

以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ほかによろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第12号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第12号については原案について意見なしとすることといたします。

ほかにご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、これにて令和8年第1回臨時教育委員会を閉会いた

します。

<閉会 午後5時21分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員